

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 21日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 北九州市八幡西区熊西1-8-37

氏 名 代表取締役 福山 岳彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 093-641-0529

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 福山組
事業場の所在地	北九州市八幡西区熊西1-8-37
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

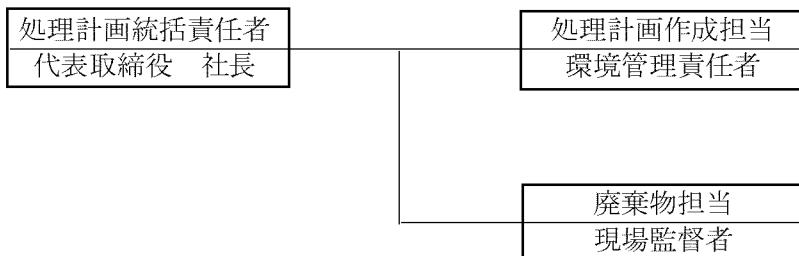
① 事業の種類	建設業・総合工事業
② 事業の規模	前年度の完成工事高 13億円
③ 従業員数	13人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[工事に伴い発生した産業廃棄物] --> B{収集運搬 （委託又は自社運搬）}; B --> C{中間処理 （委託）}; C --> D{埋立処分 （委託）}; D --> E[再生資材];</pre>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	廃棄物管理票（マニフェスト）の適正な処理を確認し、リサイクルに取り組む。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
	上記現状取組と同じ。		
	※年度により工事受注量（排出量）が変動するので、数量目標は設定しない。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各産業廃棄物を出来る限り細かく分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記現状取組と同じ。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)	
		特になし。	
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
		特になし。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
		特になし。	
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)	
		特になし。	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行った事はない。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
① 現状	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
委託契約書を確実に締結し、適正に処理されている事を マニフェストにて確認する。			

(第5面)

		【目標】	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 上記現状取組と同じ。 ※年度により工事受注量（排出量）が変動するので、 数値目標は設定しない。	
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項